

3月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、3人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
荒川 英義	① 新型コロナウイルス感染者等の村の対応について	9
高橋 七重	① 移住・定住対策の現状をさらに進めるために	10～11
	② 児童クラブ支援員、保育士等の処遇改善のための予算化は	
	③ 学校給食センター・こども園給食調理業務委託料は適正価格か	
三本松和美	① 女性の働く場の創出について	11～12
	② 高齢者と同居及び離れて暮らしている家族の支援について	
	③ 農産物価格の安定対策としての基金設立等について	
	④ 村民総参加による村内道路沿線の環境美化運動の拡充について	
	⑤ 村内のコロナ感染者と濃厚接触者等への支援について	



荒川 英義 議員

Q 新型コロナウイルス感染者の村の対応について

- ① 感染者に寄り添った支援対策として、感染者の病状急変による緊急受け入れ先の病院の確保が必要ではないか。また、自宅療養中の人への生活必需品や食料等の買い出し支援（置き配サービス）をしてはどうか。
- ② 感染拡大に伴い、経済的に不安や心配を抱える人への支援はどのようなものがあるか。

A 村独自の支援をプラスして対応

▼健康福祉課長

① 感染者の病院の確保は県以外にはできない。しかし、村民の生活がわかるのは村行政である。家族の状況や身体状況などで入院やホテル療養が必要な方の情報を県に伝えている。

また、自宅療養者の支援として、県から委託された食料やパルスオキシメーター（指先で血中酸素を測定する機器）の貸出の他にも、村独自の支援として、灯油やオムツ、食料品、中にはペット

の餌なども含め自宅療養中に必要な物を代替購入し配達をすでに行っている。また、必要な方には、電話受診の仕方・薬剤処方への支援及び受取配達なども独自に行っている。

学校内や事業所に勤務する方の発生の場合、濃厚接触者の選定を学校長や事業主が行わなければいけないところ、本村では学校や事業所と連携し、本人や家族から聞き取りし、濃厚接触者の選定、村独自のPCR検査、必要な家族に国指定の抗原検査キットの配付、そして臨時休校等の検討、健康観察などを行っている。



▼総務課長

- ② 陽性者・濃厚接触者が発生した場合の対応について村内102の事業者に次の通り周知した。
 - (1) 小学校休業等対応助成金・支援金（小学校休業等に伴う保護者の休暇取得支援）
 - 【事業主の方が休暇中に支払った賃金相当額10/10】
 - 【委託を受けて個人で仕事をする方…定額支給】
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
 - 【休業前賃金の8割を休業実績に応じて支給】
 - (3) 協会けんぽ及び国民健康保険制度・後期高齢者医療制度に係る傷病手当金
 - 【1日当たりの支給額×2/3】
 - (4) 生活福祉資金制度による特例貸付（緊急小口資金貸付及び総合支援資金）
 - 【原則10万円、学校等の休業又は個人事業主の特例措置20万円以内】
 - (5) 母子父子寡婦福祉資金貸付
 - 【貸付限度額…月額10万5千円】
 - (6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（給付金）
 - 【支給額…単身世帯6万円・3人以上世帯10万円・支給期間 3か月】
- この他、雇用調整助成金や収入が一定程度減収の方は、保険料の減免等がある。
- また、抗原検査キットが入手困難な状況から、事業者の負担軽減を図るため、1千セットを購入し、事業者への配布など支援している。



高橋 七重 議員

Q 移住・定住対策をさらに進めるために

- ① 令和3年度の新規事業、移住・定住促進事業の利用者数は。
- ② 今後、お試し体験施設や宿泊等を整備する計画は。
- ③ 移住者の要望に沿ったプラン等は整備されているか。
- ④ 移住・定住対策を進める事は優先順位の高い政策ではないか。

A 移住者の生活基盤が重要

▼企画商工課長

- ① 移住支援給付金事業は、補助要件が関東圏からの移住者となっております。結婚新生活支援事業は、照会があったが、要件を満たさず申請は無し。住宅取得支援事業は、村内の人が4件（16人）、県内の方が、2件（5人）で計6件（21人）
- ② 宿泊施設などを整備する事も施策の一つ。近隣市町村の事例を参考に事業の効果を精査する。
- ③ 移住者の目的は多様。それを把握するため、相

談機関の活用や首都圏のイベントに参加し、移住者の声に沿った支援ができるよう取り組んでいく。

④ 何と比べての優先順位かが問題。いろんな事業があるが、優先順位はまったく同じで、予算配分している。

Q 児童クラブ支援員、保育士等の処遇改善のための予算化は

厚労省から、児童クラブ支援員や保育士等の処遇改善について、「令和3年度補正予算で、平均月額9千円引き上げる」事が示された。臨時特例事業として、全額国が負担し、自治体の財政負担は、令和4年9月迄は無い。なぜ、予算化しないのか。

A 安定的な財源の確保が必要

▼総務課長

この事業は、全産業平均賃金との格差が大きいことから、児童クラブ支援員や保育士等について、格差是正のために賃上げを行うもの。本村のこども園保育士については、格差が少ないので、地域性や時勢を鑑み慎重に検討。なお、村内の民間認可保育園については、臨時特例申請を受け付け、県に申請した。

再Q 以前から、ケア労働者は、労働条件が過酷である割に、賃金が安いと言われている。人手不足の解消や若い人たちの働く場の確保のため予算化すべきではないか。

再A ▼総務課長

本来、保育士や介護職については、公定価格として国が定めるもの。特例ではなく、公定価格全体を引き上げるべき。

なお、介護については、秋以降、介護報酬等の見直しを行う事になっている。処遇改善されれば、安定的な財源確保が必要になる。

Q 学校給食センター・こども園給食調理業務委託料は適正価格か

- ① 入札の結果、これまでより3175万円も安い。5年間の委託料でこれだけ安くなった事で、業務上、質の低下にならないか。
- ② 調理業務が委託されるようになってから数年経つが、入札で決めるようになったのはいつからか。また、予定価格、最低制限価格はどのような方法で決めたのか。



ひらたこども園の様子



デイサービスの様子

A 信頼と実績のある業者による入札の結果

▼教育課長

① 入札は今回が初めて。予定価格は、設計額をもとに適正価格での受注になるよう決定。最低制限価格は、低価格での落札にならないよう「平田村最低制限価格制度及び低入札価格調査制度実施要領」の規定により決定。

再Q 業務委託料の多くは人件費になると思うが、5年間で3175万円安いという事は、年間635万円も下がり、3〜4人分の給料になる。業務を行う上で質の低下につながるのか心配になる。働く側に立てば、年収が減るのではという不安がある。

再A ▼教育課長

委託料の中には、人件費だけではなく、会社の利益も含まれていると思う。落札業者は業務内容を熟知しており、落札金額は、その会社の企業努力と受け止める。



細心の注意を払いながらの調理の様子“おいしくなあれ”



三本松和美 議員

Q 女性の働く場の創出について

総合計画後期基本計画では、女性の働く場や雇用の場が少ないことを課題として上げている。そこで、女性の働く場の創出のための具体的な対策は。

A 各企業等へ働き掛けたい

▼企画商工課長

ハローワークなど関係機関や村内事業所などとの連携により、就職相談や情報提供などを行い、就職の支援に努めていく。

また、村内には、女性が比較的多く働ける職場として、医療や介護、小売業などがあり、女性の雇用の増加が予想される。

さらに、こども園の0歳児保育や放課後児童クラブ運営などの施策を行い、情報提供や就労支援に努めている。今後も情報交換する機会を設け各企業等へ働き掛けたい。

Q 高齢者と同居及び離れて暮らしている家族の支援について

村は基本目標の中で高齢者食料宅配や見守り事業、高齢者生きがいづくりや社会参加体制整備を示しているが、どう具体化していくのか。

A 民生児童委員、社会福祉協議会、ちよこつと助け隊、行政区の協力で進めている

▼健康福祉課長

高齢者の見守り事業や、高齢者生きがいづくり、社会参加体制整備は各種団体等の協力のもと、すでに実施されている。「高齢者食料宅配」は具体的に進めているものはないが、「ちよこつと助け隊」の付き添い支援で買い物支援を行っている。



Q 農産物価格の安定対策としての基金設立等について

農業者にとって農産物価格安定は、生活と再生産のために重要である。ところが、国・県・NOSA―全国連等が関わる制度は村内農家に該当させることが難しい制度。そこで、村独自の農産物価格安定のための基金等を設立してはどうか。あるいは「指定野菜価格安定対策事業」や「収入保険」に加入できる農業者を育てる対策を実施してはどうか。

A 価格安定のための基金等の設立は考えていない

▼産業建設課長

野菜の「指定野菜価格安定対策事業」のほか、水稻では農業共済や、収入減少の影響を緩和する経営所得安定対策、畜産共済や果樹共済も含め、様々な公的な保険・補償制度があるため価格安定のための基金等の設立は考えていない。

農業者を育てる対策は、野菜農家の規模拡大のための、花き・野菜振興事業やパイプハウス設置事業を展開し、収入保険の加入要件の青色申告への移行についても、農政座談会や認定農業者研修会等で周知している。

Q 村民総参加による村内道路沿線の環境美化運動の拡充について

全国の市町村では農地の遊休荒廃地が増加し、その荒廃地の解消と景観の改善が問題となっている。そこで、村民総参加による環境美化運動を拡充し、季節に合った花等を広範囲に植栽し、地域の活性化や経済効果を高める施策として取り組んでみてはどうか。

A 荒廃地の解消としての花の植栽は民地のため難しい

▼産業建設課長

荒廃地の解消としての花の植栽は、植栽箇所が民地である畑や水田となり難しい。

一方、農地の適正管理としての植栽事業を行っている組織もある。多面的機能支払いの活動においては農家以外の非農家の参加も推奨しており、集落単位での総参加事業として今後推進したい。



Q 村内の新型コロナウイルス感染者と濃厚接触者等への支援について

新型コロナウイルス感染による欠勤で給料が減額する場合には、1日4千円程度の支援策、または給付ができないか。

A 現行支援制度活用で足りる

▼総務課長

1日4千円の支援は、現行支援制度を活用することで足りるもの。

再 Q 感染された方や濃厚接触者に限定した質問。財源的にも対応出来る内容であり、実際に行っている自治体もある。自治体判断ではないか。

再 A ▼総務課長

陽性者や濃厚接触者等については国県が行っている制度が活用できる。まずは本人や事業者が申請をする事である。村としてもそれらに関する支援やお知らせ等について行っている。関係者等には丁寧に相談に乗りたい。